

地域における「子ども教室」と

「子育てサークル支援」の充実方策について

(答申)

平成19年 3月30日

高崎市社会教育委員会議

地域における「子ども教室」と「子育てサークル」の充実方策について(目次)

はじめに	1
1. 「子ども教室」と「子育てサークル支援」の現状と課題	2
(1) 子ども教室について	
(2) 子育てサークル支援について	
(3) その他	
2. 子育て支援の充実方策について	5
(1) 子ども教室の充実方策	
(2) 子育てサークル支援の充実方策	
3. 社会教育施設・社会教育行政の重点目標	7

参考資料

- アンケート結果・アンケート用紙 省略
- 平成17・18年度 審議の経過
- 諮問文(平成17年7月1日)
- 平成17・18年度 高崎市社会教育委員名簿 省略

高崎市社会教育委員会議 答申

【諮問】

地域における「子ども教室」と「子育てサークル支援」の充実方策について

(検討を要する事項)

- (1) 地域社会で、子どもや青少年が健全に育つための大人や地域団体の役割とその活動のあり方について。
- (2) 子ども教室づくりに果たす社会教育施設・社会教育行政の役割。
- (3) 子育てサークルの充実に果たす社会教育施設・社会教育行政の役割。

(理 由)

子育てが難しくなったといわれている。健全な子どもの育ちは、将来にわたって高崎市にとって大変重要な事柄である。

現在、子育ての基盤である地域社会や家庭での子育てのあり方が問われている。そのような視点に立って、子ども教室・子育てサークル支援について、社会教育でいかなることができるかが求められていることに鑑み、高崎市の実態にあった子ども教室づくり、子育てサークル支援のあり方を調査・審議していただきたい。

はじめに

子育て支援については、各地で様々な課題が現れてきています。子育てをめぐる親の精神的なストレス、虐待、子どもの発達課題など多様であり、またこれらを支える行政、市民による子育て支援活動が求められています。高崎市でも、学童クラブ、子育て支援センター、公民館の子育て支援事業、社会福祉協議会による子育てサロン、児童館、そして子育て支援に取り組むサークル活動、ボランティア団体、市民活動、NPO など子育て支援にかかわる多くの施策や実践が進められています。しかし、こうした子育て支援に取り組む機関、組織、団体の横のつながりが弱いことなど、子育て支援活動自体も課題を抱えていると言えます。

今回の高崎市社会教育委員会議の諮問内容は、「地域における『子ども教室』¹と『子育てサークル支援』の充実方策について」であり、2つの具体的な支援事業及び市民活動の検討と同時に、それに対応した社会教育行政・社会教育施設の役割を明らかにすることを求めています。これを受けて本答申では、子ども教室並びに子育てサークル支援の現状と課題を明らかにするとともに、それぞれの充実した事業や活動の実現に向けて必要な方策を検討しています。高崎市の子育て支援が一層充実したものになることを願うとともに、この

¹ 「子ども教室」とは、平成16年度から3ヵ年の国の委託事業で、小中学生の放課後の居場所づくりを目的としたものです。高崎市では、地区公民館で居場所づくりのため各種教室を開設しています。

答申内容が、本市の子育て支援の充実方策として具体的に反映されることを切に願うものであります。

1. 「子ども教室」と「子育てサークル支援」の現状と課題

(1) 子ども教室について

運営体制（実行委員会等）のあり方について

地域間で組織体制等の違いや活動上の温度差がある。

補助金等の支援がなくなった後もなお、自立した地域活動としての継続性が求められる。

ボランティアの参加など活動をサポートする体制が必要である。

* 東地区地域まちづくり実行委員会の事例

平成 18 年度の実施状況について

参加している子どもの実数が少ないという状況がある。

3 地区のみの開催に止まっている。

開催時間・期間、送迎、講師謝金等の諸課題がある。特に送迎については、大きな負担となり、活動の低迷を招いている。

地区公民館の運営にかかわる主体の活性化

生涯学習推進員の活動をより活性化するため、子ども教室の企画段階からの参加などの取り組みが必要ではないか。

公民館運営推進委員会の年 2 回の開催という実態を見直し、実質的な事業の企画立案、実施、評価にかかわる必要があるのではないか。

公民館図書室の利用

公民館図書室が貸し出しのみに重点が置かれ有効に活用されていない実態がある。

* 東公民館では、図書室を週 1 回開放し情報交換の場としている。

* 塚沢公民館では、図書室が常時開放され、図書ボランティアのいない時にも利用されている。

学校の地域開放及び学校と公民館との連携について

公民館の利用に空きがない状況が多いため、学校施設の開放が求められる。

市内の学校で行われている「学校支援隊」「学校指導員制度」等を積極的に活用していくべきではないか。

その他事業との調整・連携について

土曜活動デイなど公民館での子ども対象の事業との重なりがあるため、それらの調整を行い、地域の主体的な運営を求めていくことが必要ではないか。

市内で開催される各種の地域事業・イベント（スポット的な企画）との連携などの工夫が必要である。

(2) 子育てサークル支援について

活動拠点について

子育てサークルの活動拠点が少なく、公民館の利用については定期利用団体が優先されることなどから、当事者たちがその利用を諦めている実態がある。

子育てサークルとして専門家との連携による相談対応を可能にしたとしても、活動できる場所と時間が限定的であり、活動の広がりを制約することがある。町内公民館の活用の促進を図るべきである。

* 綿貫町の町内公民館では、子育て支援関連での利用の場合、利用料を減免する取り決めがある。

群馬地区にある福祉会館では、親子が無料で集まり、指導員が子育てをする場がある。

公民館事業との関係

発足のきっかけには「公民館行事の参加者の集まりから」が特に多く、公民館事業がサークル活動のきっかけづくりに貢献していることが分かる。

子育てサークルが求める学習内容としては「子育ての具体的技術」「子どもの発達に関すること」など、地域という枠組みでの学習要求よりも個別的なニーズに基づくものが多い。

サロン・フリースペース型の場を求める声も多く、活動にかかわる方々が気軽に参加できるこうした支援事業が企画できないか。

子育てサークルをはじめとする民間団体の企画には、県外の著名な講師の招聘など魅力あるものが多い。こうした民間活力を事業に活かすことはできないか。貸館事業は、定期利用団体が中心であるため、子育てサークルの利用が制限されている実態がある。

子育て支援のあり方について

子育てサークルが求める支援内容としては「助成金の情報提供」「学習機会」「専門家との連携」が多い。

子育てサークルの目的には「親子の交流・仲間づくり」が多いものの、目的は多様であり、それに応じた支援が必要なのではないか。

子育てに関する相談情報の発信、共有がうまく図られていない。

「子どもを預ける・面倒をみてあげる」から「子育てをしている人自身のパワーアップ」を図れる支援が必要なのではないか。

子育てが楽しいと思える、あるいは自分の子どもとのかかわり（楽しい、可愛い）ができる人が増えるような支援が必要なのではないか。

たまり場的な空間の確保について

実際に、子育て‘相談’となると、親たちの心理的ハードルが高くなり、相談できないという結果にもつながる。

自由に集まり、交流し、コミュニケーションを図れるような場の確保が必要ではないか。

* 「矢中ふれあい子育てサロン」の事例

(3) その他

退職者等による地域の子育て活動への参加を促進するための講座・学習会の開催並びに公民館からの情報発信が必要である。

「問題のある家庭では親の社会参加が少ない」など親の社会参加との関連性が指摘されている。地域の子育て活動に参加できない家庭が抱える状況や要望の把握を進めていくための方策が求められる。

地域の子育て環境の実態を把握するため、民生委員、主任児童委員、母子等保健推進員などの各種委員と公民館との横の連携を進めていく必要がある。

補助金による事業の場合、その成果や課題など、事業への評価を実施し公開する必要がある。

子育てサークルなど子育て支援の現場にかかわる市民の声を、子育て支援施策や公共施設運営に反映させる市民参加の機会がない。

2. 子育て支援の充実方策について

(1) 子ども教室の充実方策

運営のあり方の見直しと強化

各地域にある子ども教室実行委員会あるいは公民館運営推進委員会の活性化や自立性を高め、地域ぐるみによる取り組みの一層の推進を図る。

事業活動の活性化のためには、全体のコーディネーターが必要であり、公民館館長の常勤化など職員体制の充実を図ることが求められる。

学校との連携の促進

放課後の空き教室を利用した「子ども教室」の実施など、学校と地域相互の主体的なかかわりと連携を図る。

既存施設の有効活用

公民館図書室の開放など、子どもたちや親のフリースペース、サロンのような空間や居場所をつくる。

子育て支援にかかわる人材養成

市内の高校や大学へのボランティア情報の提供によって、子育てサークルの事業活動における企画段階からの参加や人材活用を進める。

公民館職員、生涯学習推進員、民生委員、主任児童委員、母子健康推進員など既

存の人材による相互連携と事業の推進を図る。

子育て支援に関する学習機会の工夫と提供
親子で取り組む読み聞かせや地域での子育て支援など、共同かつ面的な広がり
を促進する学習機会を提供する。

行政支援に求められること

縦割り行政の弊害を見直し、部局間連携によって情報の集約、専門性を活かしあ
う関係などの充実を図る。

地域の子育て力の支援という視点のもと、学童クラブと公民館事業の連携など地
域の各種団体・委員の横のつながりをつくる。

これらの充実方策に加え、平成 19 年度以降は「子ども教室」などを高崎市の単独事業
として実施することを求めたい。

(2) 子育てサークル支援の充実方策

子育てサークルのネットワーク化の促進

子育てサークルのネットワーク化によって、子育て情報や学習機会あるいは専門性
の共有など、問題解決や活動の促進を図る。

市民活動支援に向けた庁内連絡会議やボランティア交流会等の機会を豊富化し、
団体間相互の交流を推進する。

子育て支援に関する情報の拠点化とコーディネート機能の充実など総合的な支援方
策を検討する。

子育てサークル等の参加機会の創造

子育てサークルなど子育て支援の現場にかかわる市民の声を、子育て支援施策や
公共施設運営に反映させる市民参加の機会を定期的につくる。

子育てサークルなどで日々の活動に取り組む市民の実践力を、子育て支援などの公
共的な事業に活かすために、事業委託などの取り組みを推進する。

活動マニュアルの作成・提供

子育てサークル活動による活発な活動を支援するため、市内の公共施設、機材等の利
用、講師紹介、あるいは依頼方法や助成金等の申請についてマニュアル化し、「活動の
手引(仮称)」のような形式で提供する。

市民活動支援・促進を図るための場の創造

全国的に、例えば図書館については生活支援やビジネス支援、交流拠点として位置
づける自治体が増えてきている。本市においても公民館、図書館、市役所、経済大
学など、市内にある公共施設の開放や情報の交流など、拠点機能の見直しや強化を

図る。

公民館については、例えば図書室の利用団体が管理するなどの自主性を高めることで利用促進を図り、またそうしたフリースペースを開設する定期利用団体として登録するなど、貸館のルールの全市的な見直しを図る。

大学、高校からの学生ボランティアの参加と連携の推進
市内の高校や大学へのボランティア情報の提供によって、子育てサークルの事業活動における企画段階からの参加や人材活用を進める。

子育て支援に関する学習機会の提供

他団体との連携など、地域での子育て支援といった活動の広がりをつくる学習機会を提供する。

サークルへの参加や事業活動の活性化など、組織運営・経営のスキルアップを図る学習機会を提供する。

子育て支援をめぐる企業との連携の推進

企業の社会貢献が高まりを見せていることから、場所、機材、印刷やチラシ作りの無償提供など、企業による資源提供や活動支援を働きかける。

3. 社会教育施設・社会教育行政の重点目標

連携と広がり

横のつながりをつくりながら、地域で取り組む子育て支援

場の創造

相互のコミュニケーションや情報提供をする自由なたまり場、市民活動の連携、交流を図る拠点づくり

地域の子育てを育む学習機会の提供

親子で、サークルで、地域でつくる子育てへの学びを育む

子育て支援施策への市民参加

サークルや市民による子育て支援施策への意見反映や実践的な参加機会の創造

添付資料

アンケート集計結果・アンケート用紙 省略

平成17・18年度 審議の経過

諮問文（平成17年7月1日）

平成17年度 高崎市社会教育委員名簿 省略

平成18年度 高崎市社会教育委員名簿 省略

平成17・18年度 社会教育委員会議内容

委嘱式・第1回全体会議

日時：平成17年7月13日（水） 10：00～12：00

場所：高崎市役所 教育委員会室

内容：委嘱式 社会教育委員の委嘱（15名）

社会教育委員会議への諮問

全体会議 議長・副議長の選出

社会教育委員の役割等について

諮問内容・年間計画について

第2回全体会議

日時：平成17年8月24日（水） 10：00～12：00

場所：高崎市役所 第101会議室

内容：小委員の選出

年間計画について

諮問内容について

社会教育課事業概要の報告（社会教育課 各事業担当者）

「子どもの居場所づくり事業・子育てネットワークについて」

第1回小委員会

日時：平成17年10月13日（木） 10：00～12：00

場所：高崎市役所 第93会議室

内容：諮問事項について（今後の検討の方向性について）

第2回小委員会

日時：平成17年12月9日（金） 13：30～15：30

場所：高崎市中央公民館 第1集会室

内容：研修会：「子どもが置かれている現状について」

講師：群馬中央児童相談所 安田淑美 先生

第3回小委員会

日時：平成18年1月18日（水） 13：30～15：30

場所：高崎市中央公民館 第3学習室

内容：事例報告：「地域子ども教室の現状と課題について」

社会教育課生涯学習担当 藤原理貴 主事・植原孝行 課長補佐

南公民館 八木資親 館長

矢中公民館 高田文正 館長

城東公民館 廣瀬裕行 次長

第3回全体会議

日時：平成18年2月2日（木） 10：00～12：00

場所：高崎市役所 教育委員会室

内容：委嘱式 社会教育委員の委嘱（合併に伴う8名）

全体会議 社会教育委員の役割等について

諮問内容・これまでの経過・今後の予定について

第4回小委員会

日時：平成18年2月6日（月） 13：30～15：30

場所：高崎市中央公民館 第2集会室

内容：諮問内容の審議・検討

第5回小委員会

日時：平成18年3月24日（金） 13：30～15：30

場所：高崎市中央公民館 第2集会室

内容：高崎市教育関係団体登録について

諮問内容の審議・検討

第6回小委員会

日時：平成18年4月18日（火） 13：30～15：30

場所：高崎市中央公民館 第2集会室

内容：諮問内容の審議、中間報告まとめ

第4回全体会議

日時：平成18年5月15日（月） 13：30～15：30

場所：高崎市役所 91会議室

内容：諮問内容の中間報告、今後の予定

第7回小委員会

日時：平成18年6月13日（火） 10：00～12：00

場所：高崎市役所 91会議室

内容：アンケート調査の内容検討について

第5回全体会議

日時：平成18年7月18日（火） 13：30～15：30

場所：高崎市役所 教育委員会室及び141会議室

内容：委嘱式 団体役員の変更等に伴う後任委員（4名）の委嘱

全体会議 研修会「わこう子育てネットワークの活動について」

わこう子育てネットワーク 森田圭子 代表

第8回小委員会

日時：平成18年8月28日（月）
場所：高崎市役所 93会議室
内容：アンケート調査の内容検討について

第9回小委員会

日時：平成18年11月1日（木）
場所：高崎市役所 11会議室
内容：アンケート調査の結果について

第10回小委員会

日時：平成18年11月24日（金）
場所：高崎市役所 91会議室
内容：アンケート調査の結果について
行政の支援策について

第11回小委員会

日時：平成19年1月18日（木）
場所：高崎市役所 141会議室
内容：子どもの体験活動の例について
答申案について

第12回小委員会

日時：平成19年2月9日（金）
場所：高崎市役所 91会議室
内容：高崎市社会教育関係団体登録について
答申案について

第13回小委員会

日時：平成19年3月14日（水）
場所：高崎市役所 92会議室
内容：答申案について

第6回全体会議

日時：平成19年3月30日（金）
場所：高崎市役所 171会議室
内容：答申案について

平成17年7月1日

高崎市社会教育委員 様

高崎市教育委員会
委員長 八木 議 廣

地域における「子ども教室」と「子育てサークル支援」の
充実方策について（諮問）

社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条の規定にもとづき、下記の事項について理由を添えて諮問します。

記

（検討を要する事項）

- （1）地域社会で、子どもや青少年が健全に育つための大人や地域団体の役割とその活動のあり方について。
- （2）子ども教室づくりに果たす社会教育施設・社会教育行政の役割。
- （3）子育てサークルの充実には果たす社会教育施設・社会教育行政の役割。

（理由）

子育てが難しくなったといわれている。健全な子どもの育ちは、将来にわたって高崎市にとって大変重要な事柄である。

現在、子育ての基盤である地域社会や家庭での子育てのあり方が問われている。そのような視点に立って、子ども教室・子育てサークル支援について、社会教育でいかなることができるかが求められていることに鑑み、高崎市の実態にあった子ども教室づくり、子育てサークル支援のあり方を調査・審議していただきたい。